くらしの情報

２暮らし　　　５健康

３募集　　　　６福祉

４催し・講座

今月の取り組み

■民生委員・児童委員の日（5月12日）

■消費者月間「“ 消費”で築く新しい日常」（5月）

■春の農作業安全確認運動「見直そう！農業機械作業の安全対策」（～6月）

**２大雪被害による農業用ハウスの再建を支援します**

　令和2年12月からの大雪被害により、被災した農業用ハウス（育苗・園芸用）の再建・修繕を支援します。

　管内農協へ申請してください。

対象　市の被災証明を受けた農業者など（被災証明書は農林振興課で発行）

対象経費　生産資材費（購入済み分も対象。施工費、解体費は対象外）

補助率　生産資材費の最大2分の1

持ち物　❶被害の状況がわかる書類および写真　❷被災証明書　❸見積書または発注書　❹納品書　❺請求書など

申込　5月14日金曜日まで、各農協へ申し込み

問い合わせ　農林振興課農業経営・水田農業担当23-7090

**２軽自動車税の口座振替納付済通知書を発送します**

　軽自動車税を口座振替で納付した人へ、6月11日に「口座振替納付済通知（兼車検用納税証明）」を発送します。

　口座振替で納付した人で、5月31日から6月11日までの間に、車検用納税証明が必要な人は、次のものを納税課または各総合支所市民福祉課に持参してください。

持ち物　車検証（写し可）、納付済みが確認できる本人控えや記帳後の通帳

問い合わせ　納税課収納担当 23-5148

**２宝くじ助成で備品を整備しました**

　自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業を受けた地域の団体が地域活動に必要な備品の整備を行いました。

　この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成を行い、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

山谷行政区会

備品　テント・テーブル・椅子など

問い合わせ　まちづくり推進課地域自治・NPO担当 23-5069

**２コンビニ交付サービスの利用を停止します**

5月1日から5日まで、証明書交付センターのメンテナンス作業のため、終日利用を停止します。

問い合わせ　市民課窓口担当　23-6079

**２給水管の取り替え工事費を補助します**

　良質な水道水の供給、腐食による漏水の未然防止などのため、現在使用している鉛製給水管を、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事に対して補助金を交付します。補助金は一定の要件を満たす場合に交付します。

　詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ 　経営管理課給排水担当　24-1112

**２Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時　5月19日水曜日　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ　防災安全課危機防災担　23-5144

**２移住支援金を支給します**

　東京都23区に在住（通算5年以上かつ直近1年以上）、または通勤している人が大崎市に移住し、対象法人に就業または起業した人に対して、「移住支援金」を支給します。

　詳しくは、問い合わせください。

支給額　世帯移住100万円、単身移住60万円

問い合わせ　宮城おおさき移住支援センター　cu:rus（くーらす）　25-4493

**２労働相談窓口**

　宮城県では、労働条件や退職、解雇などの労働に関するさまざまな問題について、対応しています。

日時　月～金曜日　8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ　労働相談窓口専用ダイヤル　022-214-1450

**２令和3年度経済センサス－活動調査を実施します**

　国の経済構造を把握するため、令和3年6月1日を基準日として、すべての事業所・企業を対象に、経済センサス－活動調査を実施します。

　インターネット、スマートフォンからの回答が便利です。

回答期間　5月20日木曜日～6月8日火曜日

内容　5月20日木曜日以降に、調査員が訪問し、調査書類を配布します。

回答方法　インターネットまたは郵送（古川七日町1 番１号）で回答

問い合わせ　市政情報課統計担当 23-5091

**２大崎市小学校入学準備支援事業入学給付金を受け付けます**

　第3子以降で、小学校1年生児童を養育する保護者へ給付金を支給します。対象と思われる世帯に申請書を送付しますので、対象の場合のみ申請してください。

　申請書が届いていない世帯で対象のになる場合は、個別に送付しますので、連絡してください。

届出先　子育て支援課または各総合支所市民福祉課地域福祉担当

受付期間　5月6日木曜日～ 7月30日金曜日

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

対象　保護者・支給対象児童ともに令和3年5月1日時点で市内に住所を有し、第3子以降で令和3年4月に小学校1年生の児童を養育する保護者

支給金額　１人当たり3万円

問い合わせ　子育て支援課子ども給付担当　23-6045

　 　　　　 各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**２後発医薬品（ジェネリック医薬品）を活用しましょう**

ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある、低価格の薬です。

　市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人に、年３回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付し、いつも飲んでいる薬からジェネリック医薬品への切り替えで抑えられる医療費

を記載しています。

　切り替えを希望する人は主治医に相談してみましょう。

　また、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、被保険者証などに貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を保険給付課と各総合支所市民福祉課市民窓口担当で配布しています。

問い合わせ　保険給付課国民健康保険担当　23-6051

**２産前産後期間の国民年金保険料が免除されます**

国民年金第1号被保険者が出産した際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。産前産後の免除期間は保険料を納付したものとして、将来の年金額に反映されます。

　出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。市民課年金担当、各総合支所市民福祉課、古川年金事務所のいずれかで届け出をしてください。

対象　国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

持ち物　母子健康手帳、本人確認書類（運転免許証）など

問い合わせ　古川年金事務所 　23-1200

　 　　　　 市民課年金担当 　23-6079

**２申告所得税などの振替日が延長になりました**

申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税を利用している場合、振替日が延長になりました。

申告所得税振替日

5月31日月曜日（延長前：4月19日）

個人事業者の消費税振替日

5月24日月曜日（延長前：4月23日）

※振替日の直前に、預貯金残高を確認してください。

問い合わせ　古川税務署　22-1711

**２このようなときには国民年金の届け出が必要です**

　国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めなければなりません。

　届け出をしないと、年金額が少なくなったり、受け取れないこともありますので、必ず届け出をしましょう。

届出先　市民課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当

■退職したとき（厚生年金加入者でなくなったとき）

持ち物　マイナンバーがわかるもの、資格喪失証明書、届出人を確認できる書類（運転免許証など）

■会社員や公務員などの配偶者の扶養から外れたとき（配偶者の退職と65歳到達時を含む）

持ち物　マイナンバーがわかるもの、資格喪失証明書、届出人を確認できる書類（運転免許証など）

問い合わせ　 市民課年金担当 　23-6079

各総合支所市民福祉課市民窓口担当